

令和8年度「学校司書（学びのサポーター）」募集要項

1. 職種

「学校司書（学びのサポーター）」（パートタイム会計年度任用職員）

2. 業務内容

出雲市立小学校において、学校図書館等を活用した学習の支援や一人一人の児童に寄り添った支援等を行う。

- ① 図書貸出や配架等の基本的サービス
 - ② 読書意欲を高めるための読書活動の充実
 - ③ 図書館便り等による読書啓発
 - ④ 他の図書館等施設との連携
 - ⑤ 言語能力育成を目指した読書活動の推進
 - ⑥ 各教科等の授業のための図書資料の収集・整理
 - ⑦ 多様なメディア資料の収集
- ※以下、⑧～⑪のうち1つ以上を行うこと
- ⑧ 本を介した心の居場所づくりや人間関係づくり
 - ⑨ 個別の学習支援（漢字の読み方など）
 - ⑩ 知識や考えを広げる図書の紹介
 - ⑪ I C T機器を活用した学習支援

3. 勤務場所

出雲市立小学校 ※転勤の可能性あり（市内小学校のいずれか）

4. 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※勤務実績等を踏まえて再度任用される場合があります。

5. 採用予定人数

5名程度

6. 応募資格

- ・年齢・学歴は問いません。
- ・地方公務員法第16条（以下）に該当しない者
 - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ②出雲市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7. 応募要件

- ・児童に対して熱意を持って図書を活用した学習支援が行えること
 - ・司書資格又は司書教諭資格を有していることが望ましい
- ※本募集における司書資格とは、図書館法第5条に規定される資格です。
- ※令和7年度中に資格取得予定者の場合も申込書にその旨記入してください。

8. 募集期間

令和8年1月27日（火）～令和8年2月10日（火）

※応募者多数の場合は、募集を予告なく締め切る場合があります。

※受付時間は8時30分～17時15分まで（土・日・祝日を除く）

※郵送の場合は令和8年2月10日（火）必着

※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書をし、書留としてください。

9. 提出書類

- ・学校司書（学びのサポーター）採用選考試験申込書
※写真の裏面に氏名を記入して貼り付けてください。
- ・申込書は、出雲市のホームページのほか、出雲市教育委員会学校教育課、ハローワークに用意してあります。
- ・誓約書
- ・司書資格又は司書教諭資格を有することを証する書面等の写し（資格を有している場合のみ）
- ・自動車運転免許証の写し（保有している場合のみ）
- ・ハローワーク紹介状（ハローワークの紹介がある場合のみ）

10. 受付場所（郵送先）

〒693-8530 出雲市今市町70番地

出雲市教育委員会 学校教育課（出雲市役所4階）

11. 試験日時

令和8年2月17日（火） ※時間は別途お知らせします。

12. 試験会場

出雲市役所（出雲市今市町70番地）

13. 試験内容

面接試験（個別面接）

14. 勤務条件

(1) 勤務日

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

(2) 勤務時間

8時30分～17時15分の範囲で1日6時間勤務を基本とします。

年間の勤務日数は217日以上、勤務時間は1,400時間とします。

(3) 休日

土・日・祝日・年末年始

(4) 報酬

時給制

1,203円／時間～1,270円／時間

※学歴・職歴に応じて決定します。

(5) 通勤手当

3,300円～24,500円

※2km以上が対象で、距離区分に応じて支給

※定期券利用者は150,000円以内で勤務日数に応じて支給

(6) 期末手当・勤勉手当 あり

(7) 退職手当 なし

(8) 休暇

年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、介護休暇、子の看護休暇、産前産後休暇、育児休業、私傷病休暇など

(9) 福利厚生

①健康保険 あり

②厚生年金保険 あり

③雇用保険 あり

④労災保険 あり

⑤駐車場 あり (使用料2,000円／月)

15. その他

○令和8年度出雲市一般会計当初予算が成立してから正式採用（任用）となります。

○任用開始から1月間は条件付採用期間となります。

○本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

○特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

○このため、予め、採用選考過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

16. 問い合わせ先

〒693-8530 出雲市今市町70番地

出雲市教育委員会 学校教育課（担当：陰山）

電話0853-21-6196